

平成28年度
在宅医療関連講師人材養成事業 小児を対象とした在宅医療分野

小児在宅医療に関する人材

日時:平成28年11月13日(日) 9:00～16:00
場所:国立成育医療研究センター 講堂
主催:国立成育医療研究センター

(研修を受講するにあたっての事前課題)
・前年度の講習会の資料を参照すること。
・受講者の都道府県の地域医療計画などを参照し、行政側の課題認識を確認すること。

部	時間	所要時間		講義名	到達目標
開会	9:00～9:05	5		開会の辞	
講義	地域の小児在宅医療の裾野を広げるために				
	9:05～9:25	20	総論	小児等在宅医療推進における最近の行政動向	・医療計画、地域医療構想、地域包括ケアシステムについて理解できる ・在宅医療に関する平成28年度診療報酬改定を理解できる ・障害者総合支援法・児童福祉支援法の改正の内容について理解できる
	9:25～9:55	30	各論1	地域の人材を養成する ～小児在宅医の立場から～	・小児在宅児の特徴をふまえた研修のあり方が理解でき、実地医家だけでなく、病院勤務医への教育・研修の必要性が認識できる ・研修の標準的コンテンツを示すことができる ・地域のネットワーク作りに必要な工夫を述べることができる
	9:55～10:00	5		質疑応答	
	10:00～10:30	30	各論2	地域で医療的ケア児を支える人材養成の取り組み 成人の在宅医の実践を通して	・成人の在宅医が、小児在宅医療に関わる重要性を理解する ・成人の在宅医がすでに実践している地域での多職種との協働の現状を理解する ・成人の在宅医と行政との協働の重要性を理解する
	10:30～10:35	5		質疑応答	
	10:35～10:50	15			休憩
	10:50～11:00	10	GW① 講義	【テーマ】 地域における小児在宅医療の現状と課題 ～自分の地域を見直す～	～地域における小児在宅医療人材養成、基盤整備のための医師の活動の意義と、知っておくべき知識～ ・地域の実情に即した、小児在宅医療人材養成のための医師の役割と知っておくべき知識について理解する
	11:00～11:25	25		(各県で医療者と行政が話し合い、まとめる)	グループワークをすることによって、近隣の地域の情報を共有しながら、自地域における小児在宅医療に関し現状を整理し、課題をだし、医療的ケア児を支える人材養成の取り組みに関して現在行っている取り組み、今後行うべき取り組みをイメージする
	11:25～11:50	25	GW①	(ブロック内で発表・意見交換を行う)	
	11:50～12:40	50			昼食
講義	小児在宅医療の裾野を広げるための各地の取り組み				
	12:40～12:55	15	各論3	鳥取県での取り組み (大学教育としての小児在宅医療人材養成)	・難病等医療ケアが必要な子どもと家族が地域で不安なく生活できるよう、小児在宅医療を担う医師・看護師等専門家の人材育成について学ぶ ・医療、福祉、教育のそれぞれの分野が連携した在宅支援体制の構築に関する活動を理解する
	12:55～13:10	15	各論4	大阪府での取り組み (小児高度専門病院、病院、医師会、開業医、重心施設、行政が連携した医療的ケア児支援ネットワーク)	長年、周産期新生児医療連絡会、医師会、開業医、行政など協働して行ってきた小児在宅医療の裾野を広げるための地域の取り組みを理解する
	13:10～13:25	15	各論5	埼玉県での取り組み (高度小児医療機関が中心となったネットワーク作り)	今までの埼玉医科大学総合医療研究センターでの小児在宅医療の裾野を広げる取り組みと、行政と協働することでの、より大きな広がりを持って進めることができることを理解する
	13:25～13:40	15	各論6	北海道での取り組み (在宅クリニックから始まった広域の医療的ケア児支援ネットワーク)	県内各地を対象とした小児在宅医療の裾野を広げる活動のアイデアを知る
	13:40～13:55	15	各論7	愛知県(豊橋市)での取り組み (地域の開業小児科医から始まった医療的ケア児支援ネットワーク)	地域で長年、小児科医として地域医療を実践としてきた医師による、小児在宅医療の実践を通じた、小児在宅医療の現状と問題点、解決策についての考え方を理解する
	13:55～14:05	15	各論8	小児在宅医療を推進するリーダーに求められる資質	・自地域における小児在宅の現状を把握し分析する ・具体的な研修等の計画をたてる ・都道府県医師会や行政(都道府県・市町村)と協議し実践につなげる
	14:05～14:30	25		質疑応答	
	14:30～14:45	15			休憩
	14:45～14:55	10	GW② 講義	【テーマ】 地域の実情に応じた人材養成研修等のプログラムを作ってみる	・小児在宅医療にかかわる医師を増やすための方策を考える ・目的、対象を明確にした研修事業を計画する
GW②	14:55～15:20	25		(各県で医療者と行政が話し合い、まとめる)	・都道府県で話し合い、具体的な人材養成研修等のプログラムを立てて記述する
	15:20～15:45	25		(ブロック内で発表・意見交換を行う)	・ブロック内で発表し、お互いに意見交換する
閉会	15:45～16:00	15		閉会の辞	

養成研修会 プログラム・シラバス

講師		概要	
所属	氏名	学ぶ内容	地域において伝達する内容
挨拶：国立成育医療研究センター 院長	賀藤 均氏		
地域の小児在宅医療の裾野を広げるために			
厚生労働省 医政局 地域医療計画課		・地域における医療体制(介護連携を含め)の構築について ・小児等在宅医療における最近の動向 ・在宅医療(小児等を含む)に関する診療報酬について、平成28年度改定を中心に学ぶ ・障害者総合支援法、児童福祉法の改訂からみた、小児等在宅医療の方向性	・在宅医療において対象者が高齢者だけでなく、小児等にもなることの重要性 ・診療報酬、障害者総合支援法、児童福祉法の改正の内容で必要となる知識 ・小児等在宅医療体制整備における医師に求められる役割
さいわいこどもクリニック院長 日本小児科学会副会長	宮田 章子氏	・小児在宅医療の背景を理解しそれを踏まえた医療提供が必要であること ・小児研修プログラムコンテンツの内容と意味を知る ・小児在宅医療に関わる医療職が知っておくべき知識を得るためには ・実地研修の事例を通して必要性を研修には実地見学や研修が必要であること ・地域連携のための地域の研修会の工夫(他の医療職・福祉・教育・行政の連携と参加)	行政の力を借りながら、地域における小児在宅医の実態と問題点を把握し、その地域で担うべき医師はどのような医師(診療所小児科医、内科在宅医、病院小児科医など)が対象かを判断したうえで、研修プログラムを地域にあったものにしていく
オレンジホームケアクリニック 院長	紅谷 浩之氏	・成人の在宅医でも、小児在宅医療に関わることができることを理解する ・成人の在宅医の強みである、地域での多職種との協働の現状を理解する ・成人の在宅医の生涯にわたって患者を支援している現状を理解する	・成人の在宅医の、小児在宅医療への関わり ・成人の在宅医の地域での多職種との協働 ・成人の在宅医の生涯にわたる患者支援
休憩			
国立成育医療研究センター 在宅医療支援室 室長	中村 知夫氏	・小児在宅医療における医師がかかわる医療的ケア児とは ・地域での医療的ケア児に対する医療支援できる人材・基盤整備の重要性 ・医療的ケア児に係る医療職が自ら、行政と地域の特性を共有し、地域に応じた小児在宅医療人材養成を行うことの意義を理解する	・小児在宅医療における医師の活動の重要性 ・小児在宅医療に関わる医療職が知っておくべき知識 ・行政と地域の特性を共有し、小児在宅医療人材養成を行うことの意義
昼食			
小児在宅医療の裾野を広げるための各地の取り組み			
鳥取大学医学部脳神経小児科 教授	前垣 義弘氏	・文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム「重症児の在宅支援を担う医師等養成事業」について ・小児在宅医療を担う医師・看護師等専門家が地域で実際に働くために、現場での人材育成教育の必要性	・小児高度医療機関としてできる小児在宅支援と人材養成 ・同職種、多職種、行政との連携の重要性
大阪発達総合療育センター 副センター長	船戸 正久氏	・医師会の取り組み ・行政の取組み ・医療と福祉の連携 ・長期入院児の動向と現状 ・高度医療児の在宅移行支援の三本柱(医療・福祉・教育) ・大阪府の健康医療部・福祉部の在宅医療支援および地域生活支援事業	・多職種協働による地域性に適した取り組みの必要性
埼玉医科大学総合医療センター 小児科	山崎 和子氏	・小児高度医療機関で行った今までの小児在宅医療への取り組み ・患者実態調査 ・医療と行政との協働の必要性	・地域の患者の実態に応じた講習、事業を進めることの重要性
生涯医療クリニックさっぽろ 院長	土島 智幸氏	・医師会の在宅医療委員会との協働 ・県内の各都市訪問による視察および研修会の開催 ・地域における意見交換会の開催 ・患者家族との協働による家族間交流の促進 ・一般住民を対象とした啓蒙イベントの開催 ・全国各地からの短期研修受け入れ	・県内の各地域の特性に合わせた活動について検討
医療法人 こどもの国 大谷小児科 院長	大谷 勉氏	・愛知県豊橋市の小児在宅医療の現状 ・大谷小児科の取り組み ・医師会を活用しての小児在宅医療の理解と拡大 ・愛知県小児科医会における小児在宅医療の理解と拡大 ・愛知県の取り組み	・小児科医として地域医療の実践としての小児在宅医療の意味 ・医師会、小児科医会、行政との連携を通した小児在宅医療の拡大
埼玉医科大学総合医療センター 小児科	奈倉 道明氏	午前・午後の講義やグループワークを通して、それぞれの都道府県での小児在宅推進に関する課題等を行政担当者で検討したのち、医療者としての観点から、各都道府県における小児在宅推進のための人材養成、基盤整備活動の方策を具体的に考える	
休憩			
国立成育医療研究センター 在宅医療支援室 室長	中村 知夫氏	地域毎の医師・行政担当者で検討した、各都道府県における小児在宅推進のための人材養成研修等のプログラムを、具体案を考慮すべき項目に沿って計画を立て、記録用紙に記載する	各都道府県における小児在宅推進のための人材養成研修等のプログラムを。医療と行政が協力して立てる。
国立成育医療研究センター 在宅医療支援室 室長	中村 知夫氏	閉会の辞 アンケート記入	